

衆議院議長 様
参議院議長 様

特別な支援が必要な子どものための「通級指導」の 先生を増やし、研修の充実を求める請願

平成19年度から始まった特別支援教育によって、小中学校の通常学級で授業を受けながら、特別な指導が必要な言語、聴覚、発達などに障がいのある子ども達の多くは、「通級による指導」を受けています。「通級による指導」の対象となる子どもたちは、少子化によって児童生徒数が減少しているにもかかわらず、年々増え続けています。

しかし「通級による指導」を担当する先生が、「加配」による配置のために、必要とされる教員数が配置されておらず、とくに中学校や今後検討されている高等学校では大幅に不足しています。

障がいのある子ども達の健やかな成長・発達を保障するために、通級指導担当の教員の配置を「義務標準法による措置」に転換し、先生方の研修を充実するように求めます。

【請 願 事 項】

- 「通級による指導」を担当する先生を必要なだけ増やすために、先生の配置を「義務標準法による措置」に改め、必要に応じる教員を確保してください。法改正に当たっては、何名の児童生徒に先生を配置するという基準を明確にしてください。
- 先生方の研修を充実させ、専門性の向上をはかってください。

お 名 前	ご 住 所

呼びかけ団体 **NPO法人全国ことばを育む会**

☎03-6459-0989 <http://b.zkotoba.jp/>
〒105-0012 東京都港区芝大門全国たばこビル 6F
e-mail:npo-hagukumukai5108@waltz.ocn.ne.jp